# **黎北海道公報**

発行 北 海 道 編集 総 務 部 行 政 局 文 書 課 電話 011-204-5035 FAX 011-232-1385

 情
 次
 ページ

 告
 示

 道営土地改良事業の工事の完了
 (農業施設管理課)
 6

 公 事権限に係る保安林の指定の予定
 (治山課)
 6

 公 告
 (池海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の令和3年度決算の要旨
 (市町村課)
 6

 総合振興局告示及び振興局告示
 (市町村課)
 6

 総合振興局告示及び振興局告示
 10

 事定調達契約に係る入札の公告
 11

 今特定調達契約に係る入札の公告
 11

 特定調達契約に係る落札者等の公示
 13

# 北海道告示第406号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定により公告する。

令和4年7月5日

北海道知事 鈴 木 直 道

							和山野是	- M T	75.11	1. 1
地	X	名	事	業	0	種	類	完了	年 月	H
福		寿	区画整理、	暗渠排水	(			令和	3. 6.	10
天塩	訓第3	3 支線	農業用用抽	非水施設				同	3. 5.	10
風	連東	第 2	同					平成2	29.12.2	20
司			区画整理					令和	3. 7.	9
風	連東	第 3	同					同	3. 7.	9
幌力	加内	中部	農業用用技	非水施設、	農業用道路	4、区画	整理	司	3.12.2	20
司			暗渠排水					司	2. 7.3	30
北	1 7	号	農業用道路	各				司	3.10.	8

### 北海道告示第407号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和4年7月5日

北海道知事 鈴 木 直 道

1 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字フンベネフ72の1・72の7・

72の8・179の1から179の6まで・179の14・318の1 (以上11筆について次の図に示す部分に限る。)、179の7、

317の1から317の7まで

- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振 興局産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。)

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程(昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号)第67条の2の規定により、北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合から、令和3年度の決算について登載依頼があった。

令和4年7月5日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道市町村職員共済組合公告

北海道市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和3年度決算の要旨を公告する。 令和4年6月13日

北海道市町村職員共済組合理事長 德 永 哲 雄

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合 計
22	129	15	93	259

2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

組合員の種り	别	一般組合員(一般職)	一般組合員(特別職)	市町村長組合員	特定消防組合員	長期組合員	市町村長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合 計	第3号厚生年金被保険者
組合員数(人)		36,008	336	158	4,997	4	7	6	509	42,025	41,431
標準報酬の月額(百万円)	長期	12,662	199	102	1,800	2	5	3	_	14,773	14,728
徐华郑mv/月祖(日月门)	短期	13,043	205	119	1,800	3	5	_	172	15,347	14,720
一人当たり標準報酬の	長期	351,634	593,541	647,531	360,312	502,500	650,000	423,333	_	355,838	355,480
月額(円)	短期	362,235	609,077	749,936	360,312	672,500	764,285	_	338,157	365,242	555,480

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位:人)

経理	単位	業	務	保	健	宿	泊	貯	金	貸	付	物	資	計
人	員		35		7		9		7		3		1	62

- 4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。
- (1) 損益計算書の要旨

(単位:千円)

区	短期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿 泊	貯 金	貸 付	物資
(収入)												
負 担 釒	12,827,210	33,175,676	1,735,847	268,451			460,407	417,327				
掛	13,057,413		1,735,827					407,662				
組合員保険料	ł	21,113,820										
施設収入・商品売」									494,277			
連合会交付金	Ě						179,351				600	
利息及び配当金	1,006				49,022	3,706	5,483	6,663	150	1,331,099	1	35
その他の収入	1,063,325						223	3,350	142,342	1,656	72,270	9,829
他経理から繰入金	È						86,882					
前年度支払準備金	1,668,417											
前期損益修正益	i.						100	5,514				
計	28,617,371	54,289,496	3,471,674	268,451	49,022	3,706	732,446	840,516	636,769	1,332,755	72,871	9,864
(支出)												
給 付 金	11,629,441											
役職員給与	i						221,807	47,339	67,237	40,425	12,883	6,261
旅費・事務費	Ċ						48,043	3,356	1,996	8,859	1,078	1,123
商品仕力									1,107			
飲食材料費	Ì								63,354			
委 託 費	Ì						45,599	27,419	75,336	934	1,166	713
支 払 利 息	Į,				49,022	3,706				1,223,518	49,021	

連合会払込金	310,443											
老人保健拠出金												
退職者給付拠出金	163											
前期高齢者納付金	4,554,908											
後期高齢者支援金	5,312,997											
病床転換支援金	15											
介 護 納 付 金	2,920,859											
負担金払込金		33,175,676	1,735,847	268,451								
掛金払込金			1,735,827									
組合員保険料払込金		21,113,820										
事務費負担金払込金							204,626					
他経理への繰入金	86,882											
その他支出	1,179,931						167,170	609,470	879,959	13,356	6,091	5,729
次年度支払準備金	1,812,342											
前期損益修正損	421							16,902		217		
計	27,808,402	54,289,496	3,471,674	268,451	49,022	3,706	687,245	704,486	1,088,989	1,287,309	70,239	13,826
差引当期利益	937,725	0	0	0	0	0	45 201	126.020	△ 459 990	15 11G	2,622	A 2.062
(損失)金	△ 128,756	0	0	0	0	0	45,201	136,030	△ 452,220	45,446	2,632	△ 3,962

※短期の差引当期利益(損失)金は上欄は短期分、下欄は介護に係る差引当期利益(損失)金である。

# (2) 貸借対照表の要旨

(単位:千円)

X			分	短	厚生年金保保険		等 金	経長	過 り 期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯 金	貸付	物資
(	資	産	)														
流	動	資	産	4,312,40	3,244,064	218	3,202		1,477	91,686	1,641	1,197,446	1,143,951	692,512	860,407	57,951	489,460
固	定	資	産							4,711,000	7,360,475	6,338	192	2,354,090	100,342,615	5,550,074	
繰	延	資	産									10,808	7,300			5,750	2,875
	言	†		4,312,40	3,244,064	218	3,202		1,477	4,802,686	7,362,116	1,214,592	1,151,443	3,046,602	101,203,022	5,613,775	492,335
(	負	債	)														
流	動	負	債	53,18	3,244,064	218	3,202		1,477			30,032	53,240	60,421	93,102,637	268	596
固	定	負	債	1,812,34	2					4,802,686	7,362,116	309,982	73,789	126,698	69,617	4,771,036	22,130
剰分	金叉	は欠打	員金	2,446,88	5							874,578	1,024,414	2,859,483	8,030,768	842,471	469,609
	言	†		4,312,40	3,244,064	218	3,202		1,477	4,802,686	7,362,116	1,214,592	1,151,443	3,046,602	101,203,022	5,613,775	492,335

北海道都市職員共済組合公告

北海道都市職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和3年度決算の要旨を公告する。 令和4年6月21日

1 組合に属する地方公共団体等

北海道都市職員共済組合理事長 米 沢 則 寿

市	一部事務組合等	合	計
12	8		20

2 組合員数及び標準報酬月額は、次のとおりである。

組員の種別		一般組合員	市長組合員	特定消防組合員	長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合 計	第三号厚生年金被保険者
組合員数(人)		14,882	12	1,884	5	11	192	16,986	16,764
標準報酬月額(百万円)	長期	5,521	8	696	2	4		6,231	6,220
惊华郑斯万镇(日刀门) 	短期	5,762	10	696	3		58	6,529	
1人当たり標準報酬月額(円)	長期	371,095	632,500	369,230	400,000	327,273		371,053	371,026
1 八 当 だり 標準 報酬 万 額 (円)	短期	387,230	851,667	369,230	548,000		301,875	384,642	

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位:人)

経	理 単 位	業務	保健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人	員	20	8	8	8	0	44

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

(単位:千円)

区分類	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
(収入)												
負 担 金	5,832,229	13,973,924	722,583	113,367			190,835	294,749				
掛金	5,468,332	8,799,413	722,564					290,643				
施設収入・商品売上									102,567			
連合会交付金							81,474				198	
利息及び配当金	11				21,187	39,411	9,938	4,524	6,618	730,516	1	1
その他収入	978,937						411		78,997		26,320	
他経理から繰入金							36,022		145,000			
前年度支払準備金	736,639											
計	13,016,148	22,773,337	1,445,147	113,367	21,187	39,411	318,680	589,916	333,182	730,516	26,519	1
(支出)												
給 付 金	5,080,631											
役職 員給 与							129,880	58,260	54,755	53,131		
旅費・事務費							23,233	2,759	359	1,472	833	
商品仕入									1,505			
飲食材料費									8,675			
委 託 費							3,767	4,296	350	3,348		
支 払 利 息					21,187	39,411				483,392	21,186	

連合会払込金	129,987											
老人保健拠出金												
退職者給付拠出金	68											
前期高齢者納付金	2,819,045											
後期高齢者支援金	2,228,856											
介 護 納 付 金	1,156,865											
負担金払込金		13,973,924	722,583	113,367								
掛金払込金		8,799,413	722,564									
事務費負担金払込金							84,741					
他経理へ繰入金	36,022							145,000				
その他の支出	737,048						63,452	359,295	325,765	30,756	4,100	
次年度支払準備金	786,010											
計	12,974,532	22,773,337	1,445,147	113,367	21,187	39,411	305,073	569,610	391,409	572,099	26,119	0
差引当期利益金	41,616	0	0	0	0	0	13,607	20,306	△ 58,227	158,417	400	1

(2) 貸借対照表の要旨

区			分	短 期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿 泊	貯 金	貸 付	財 形
(	資	産	)												
流	動	資	産	1,761,973	1,366,391	91,696	623	64,186	115,837	560,758	515,434	402,141	3,893,960	116,483	9,890
固	定	資	産					2,051,724	3,856,374	961	793	1,527,902	50,122,254	2,051,724	
欠	損	Į	金												
	計			1,761,973	1,366,391	91,696	623	2,115,910	3,972,211	561,719	516,227	1,930,043	54,016,214	2,168,207	9,890
(	負	債	)												
流	動	負	債	529,980	1,366,391	91,696	623			11,586	29,953	17,428	49,786,586		
固	定	負	債	786,011				2,115,910	3,972,211	133,097	44,798	120,193	91,569	2,117,197	
剰	弁	÷	金	445,982						417,036	441,476	1,792,422	4,138,059	51,010	9,890
	言	+		1,761,973	1,366,391	91,696	623	2,115,910	3,972,211	561,719	516,227	1,930,043	54,016,214	2,168,207	9,890

# 総合振興局告示及び振興局告示

## 北海道胆振総合振興局告示第72号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和4年7月5日

北海道胆振総合振興局長 谷 内 浩 史

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 根固めブロック 454個
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和4年12月20日(火)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていな いこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書の要件を満たしている製品が供給可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定によ る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならな 1,0

ア 申 請 の 時 期 令和4年7月5日(火)から同月25日(月)まで(日曜日、 土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろら ん広域センタービル3階

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3 階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室1 (送付によ る場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建 設管理部建設行政室建設行政課)
- (2) 入 札 日 時 令和4年8月16日(火)午後2時30分(送付による場合は、 同月15日(月)までに必着)
- 所 (1)に同じ。
- 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る 返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量120グラムに見合 う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、 契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部のホームページ (https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.ip/kk/mkk/index.html) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、 次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろら ん広域センタービル3階
- (3) 電 話 番 号 0143-24-9857
- 11 Summary
  - A Nature and quantity of the products to be procured: Rooting block Quantity 454
  - B Bid tendering date and time: 2:30 P.M., August 16, 2022 (If mailed, bids must arrive no later than August 15, 2022)
  - C Contact: Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone: 0143-24-9857

# 道警察本部告示

北海道警察本部告示第322号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和4年7月5日

北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 車載式速度測定装置 7セット
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 令和5年3月31日(金)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていな いこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書の要件を満たしている機器が供給可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定によ る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならな

ア 申 請 の 時 期 令和4年7月5日(火)から同年8月3日(水)まで(日曜 日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号) に規定する休日を除く。) の毎日午前9時から午後5時ま

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 相, 場 所 札幌市中央区北2条两7丁目 北海道警察本部1階入札会場

(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2 条而7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

- (2) 入 札 日 時 令和4年8月19日(金)午後1時30分(送付による場合は、 同月18日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る 返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う 郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契 約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ(https://www.police. pref.hokkaido.lg.jp/) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
  - 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、 次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2237
- 11 Summary
  - A Nature and quantity of the products to be procured: In-vehicle speed measuring device 7 sets
- B Bid tendering date and time: 1:30 P.M., August 19, 2022 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., August 18, 2022)
- C Contact: Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone: 011-251-0110 Extension 2237

## 北海道警察本部告示第323号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年7月5日

北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 指掌紋情報管理システムの賃貸借 一式 (1月当たりの単価)
- 2 落札を決定した日 令和4年6月21日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
- (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額 7,529,610円
- 5 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和4年4月26日付け北海道警察本部告示第212号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目